

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	健康づくりと介護予防
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・勝山市の介護認定申請の原因疾患は、認知症、骨折・骨関節変形、脳血管疾患が全体の70% ・高齢期を元気に過ごすためには、生活習慣病予防に加え、筋力低下予防、認知症予防が大切。 ・独居高齢者や介護予防教室等に参加する人の状況は把握できるが、高齢者全体の状況把握ができていない状況。 ・これまで高齢者が主体的に取り組める介護予防を推進してきた。 ・地区で介護予防教室を継続していくためには、地区ごとの参加者の年代や地域性に合わせた支援と担い手が必要。 ・高齢者の週1回の集いの場への参加率は全国や県と比べて高い状況。今後も継続して参加できる集いの場が必要。 	
第7期における具体的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者訪問にて状況把握 ・加齢による心身機能の低下を予防することの普及啓発と健康的な食生活や口腔ケア、運動を推進。 ・地区サロン等で介護予防の必要性と取り組みについて普及啓発 ・健康長寿！一番体操教室で継続支援と実施地区の拡大と住民主体で継続するための担い手となるボランティアの養成 	
目標（事業内容、指標等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の高齢者で、介護保険の認定を受けておらず、市が実施する事業等にも参加していない、独居または高齢者世帯の高齢者への訪問（必要時チェックリストを実施） ・お出かけサロンにて、高齢者の自立支援を目指した教室内容を継続する。 ・健康長寿！一番体操教室 新規実施地区 2地区（H30）、1地区（H31）、1地区（H32） ・既存の実施地区継続 9地区（H30）、9地区（H31）、10地区（H32） ・健康づくりや人との交流の場となるアンチエイジング講座にて、心の健康や口腔ケアの講座等の講座を実施して自ら健康づくりができる場とする。 ・看護師による健康相談を実施して健康づくりを支援する。 	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数の把握 ・参加者へのアンケート 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
前期（中間見直し）	
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 75 歳以上高齢者世帯訪問 27 名 R1.9 月末現在 ・ モデル地区（旭町 2 丁目）75 歳以上高齢者訪問実施 対象 112 人（介護保険認定者等を除く） 87 人訪問（内 6 名を医療、介護保険、予防事業につなぐ）、5 人窓口相談にて対応、不在 20 人 ・ お出かけサロン 登録実人数 131 人、実施回数 66 回、延参加人数 1093 人 R1.9 月末現在 ・ 健康長寿！一番体操教室 新規実施地区 0 地区 継続実施地区 7 地区 ・ アンチエイジング講座 2 クール(23 回)実施。延参加人数 350 人 R1.10 月 1 日現在 運動講座 21 回、介護予防講座 2 回実施。 ・ フレイルサポーター養成講座 12 名養成、フレイルチェックを 1 回実施 参加者 11 名 	
自己評価結果（○）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地区設定し、高齢者世帯に限らず同居も含めた 75 歳以上の高齢者を訪問し、把握に努めた。 ・ お出かけサロンは、運動したり閉じこもりを予防し、人との交流を図る場となっている。また介護予防のための講座を実施している。 ・ 体操教室は 1 地区が継続を中止した。継続の 7 地区に関しては、各地区で、スティックリングや輪投げ、茶話会など楽しむ時間を作っている。 ・ アンチエイジング講座参加者は、運動講座や口腔講座などを受講して自ら健康づくりを行うことができています。 ・ モデル地区を設定して、フレイルサポーターによるフレイルチェックを行い、参加者が自身の健康状態を把握することができた。フレイルサポーターが養成講座を受け、各自の役割を学ぶことができた。 	
課題と対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居、高齢者世帯訪問について単年で考えるのではなく、経過的に把握し、効果的に実施できるよう検討必要。訪問することで、対象者の状況等を把握、必要な情報の提供や対応を行っている。 ・ お出かけサロンを継続することで定期的な外出の場、運動ができる場を提供する。 ・ 体操教室実施継続地区に関しては、参加者が体操を継続できるよう支援する。 ・ アンチエイジング講座では自らの健康づくりとなる講座を実施する。 ・ フレイル予防普及事業については、2 回目のフレイルチェックの参加につながるように声掛けする。フレイルサポーターが主となりフレイルチェックができるように支援していく。 	

後期（実績評価）

実施内容

- ・75歳以上高齢者世帯等訪問 358名
- ・お出かけサロン121回 実参加人数152人、延参加人数 1906人
口腔講座12回、栄養講座6回、運動講座 97回、リハ職による転倒予防認知症予防講座6回実施。
- ・健康長寿！一番体操教室 新規実施地区 0地区
継続実施地区 7地区
- ・アンチエイジング講座4クール(41回)実施。延参加人数649人。
運動講座38回、介護予防講座3回実施。
- ・フレイルサポーター養成講座 12名養成、フレイルチェック 2回実施 延参加人数21名
- ・看護師による健康相談の実施（湯ったり勝山 1077件）

自己評価結果（○）

- ・独居、高齢者世帯を訪問することで、閉じこもりや認知症の心配のある方の相談、サービスや受診等の情報提供を行った。
- ・お出かけサロンでは、運動講座や栄養講座に加え、リハ職による転倒予防や認知症予防の講座を取り入れた。
- ・お出かけサロン利用者の状態を見極め、支援が必要な方を介護保険サービス等に繋いでいる。
- ・体操教室の継続実施地区において、年に1回の体力測定と介護予防講座（認知症予防について）を実施し参加者の学びとなっている。
- ・アンチエイジング講座では、参加者の継続した利用があり、アンケートでは、「自宅でも運動するようになった」「ストレス解消になっている」と感じている人が多かった。また、参加者同士の交流の場にもなっている。
- ・2回目のフレイルチェックでは、フレイルサポーターが主となりフレイルチェックを実施することができた。

課題と対応策

- ・高齢者の現状把握のため、モデル地区を選定し、75歳以上の高齢者を対象に訪問を行った。同居高齢者のうち4名は、介護や医療への連携が必要と判断し、2名はフレイル予防事業に繋いだ。次年度もモデル地区を選定し、高齢者の状況把握を行う。また、今後の把握事業（高齢者訪問）の対象者の優先順位の検討をしていくとよいと思われる。また、単年把握に限らず、経過的に把握していける体制を検討していく必要がある。
- ・健康長寿！一番体操は、7地区が継続して活動している。今年度は、新規実施地区がなかったが、引き続き各地区のサロン等で周知し、実施希望の地区には支援をしていく。
- ・お出かけサロン事業の目的に合わせて、対象者を検討し、より効果的に安全に実施できる体制にしていくことが求められる。
- ・アンチエイジング講座は、フレイル予防普及事業と合わせて実施していく。
- ・フレイル予防普及事業では、実施場所を増やすことで自ら健康づくりに取り組むことが出来る人を増やしていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル

認知症施策

現状と課題

現状

- ・介護認定者のうち、認知症と診断されている人は、1100人を超え、年々増加傾向にある。
- ・介護認定を受けた人の主な原因疾患の1位は認知症であり、その割合は30%以上で増加傾向
- ・介護者が不安に感じる介護では「認知症の対応」が多い
- ・認知症に対する理解不足もあり、専門医療の受診や近所に知られることを拒む家族がいる。

課題

- ・本人、家族が認知症について十分理解できていない場合や認知症に対する偏見のために、早期の受診や適切な介護、必要な支援につながらないケースがある。
- ・ひとり暮らしの認知症高齢者の場合、生活の実態が見えにくく、本人家族困りごとの訴えも少ないため、早期対応が難しい
- ・ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯が増えており、地域の見守りが必要
- ・物忘れ等の症状が出始めた早期に受診・対応する必要性、早期治療の効果等知識の普及啓発が必要。
- ・若い世代に認知症サポーター養成講座を受講してもらい、認知症の方への対応を知り、地域の理解や見守り力向上へつなげることが必要

第7期における具体的な取組

- ・認知症に関する知識の普及を行い、人との交流や運動により認知症発症予防に努める。
- ・平成30年4月に認知症初期集中支援チームを設置し、受診が難しいケースに対し、専門職チームによる訪問支援等を行い、適切な支援・重症化予防に努める。
- ・認知症サポーター養成講座を開催し、子供から高齢者まで全ての市民が認知症や認知症の方への接し方について理解し、地域での見守りができるようにする
- ・認知症ケアパスを活用し、専門医療機関、認知症サポート医医療や介護、地域と連携を密にし、認知症の方とその家族を支援できる体制を作る。

目標（事業内容、指標等）

- ・もの忘れ検診の受診者数 受診率 50% （H32年度）
- ・つながるcafeの開催数、24回 （開催方法の検討 H32年度）
- ・認知症初期集中支援チームの設置、検討委員会実施 2回
- ・ケアパス作成準備・作成・周知（H32年度）

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
事業開催数、ケアパス作成、もの忘れ検診受診者数

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ検診受診者数 1人 ・つながる cafe の開催 6回、出前認知症カフェ 3回 (10月末) ・認知症家族のお話会開催 3回 ・認知症初期集中支援チームの設置、検討委員会実施 1回 活動件数0件 ・(新) 認知症フェアの実施 1回 (約200人)
自己評価結果 (○)
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症 cafe では、対象者や、cafe の目的に応じて内容や会場を変えて実施することで、参加しやすい環境づくりに努めている。 ・市民が認知症に関心を持ち、正しい知識を得ることを目的に、市民参加型の認知症フェアを開催した。
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の事業を実施し市民の声を聞く中で、認知症に関する正しい知識が不足している現状から、今後も認知症の正しい知識の普及の継続が必要と思われる。 ・認知症の家族のお話会について、家族の方が気軽に情報を交換・共有できる場としての周知が必要である。

後期（実施評価）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業 活動件数0件 ・認知症初期集中支援事業検討委員会 1回実施 ・認知症初期支援チーム員連絡会1回実施 ・もの忘れ検診受診者2人(内、要治療は1人)、チェックリストによる該当者37人(受診率5%) (未受診者35人中、介護保険6人、治療中1人、勧めない1人、お出かけサロン利用者7人、体操教室利用者17人で状況把握あり) ・つながる cafe 11回(延数109人)、出前認知症カフェ4回(延数57人)、認知症家族のお話会6回実施(延数16人) ・ケアパス作成の準備(居宅代表者、認知症専門医療機関及びデイケア、認知症介護家族との意見交換、各医療機関、各介護保険サービス事業者等からの情報集約等の実施)
自己評価結果 (○)
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの設置後活動件数0件であるが、必要時に活動できるようチーム員との連絡会を実施した。また、認知症対応について振り返りを行い、現状を情報共有し、課題を検討した。 ・「つながる cafe」では、認知症予防や知識の普及を目的とし、「認知症家族のお話会」では、認知症の方を介護する家族の介護負担軽減等への支援を目的とする等、対象者に合わせて内容を検討し事業を実施した。 ・認知症フェアを実施し、広く市民に認知症の正しい知識を普及する機会とした。 ・認知症ケアパス作成について、多くの関係者、認知症当事者、認知症の家族など意見を聞き、作

成準備をした。

課題と対応策

- ・ 認知症になっても地域で安心して生活できるよう、民生委員や地区組織と連携した講座を検討する等、認知症の正しい知識の普及を継続していく必要がある。
- ・ 認知症フェアなどにより、広く市民に認知症に関心をもってもらい、正しい知識の普及に努めたが、さらに多くの市民に普及していくことが必要である。
- ・ 早期対応、相談に繋がりやすいように、認知症ケアパス等を活用した相談窓口の周知が必要。
- ・ 認知症初期集中支援事業に限らず、必要な支援にスムーズにつながるよう、関係機関との連携が必要であり、認知症初期集中支援チーム員の連絡会を年1回開催していく。
- ・ もの忘れ検診について、必要な方に受診勧奨していく。
- ・ 認知症カフェ（つながる cafe など）について、より効果的な開催方法を検討していく。また、医療や介護のサービスに繋がらない当事者が交流できる場の検討が必要である。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護予防・生活支援サービスの充実
現状と課題	一人暮らしや高齢者夫婦世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者の生活を支援するためにはボランティア等が主体となって行う多様な生活支援サービスや地域の支えあいが求められる。そのため、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、生活支援の担い手の養成や地域に不足するサービスの創出等に向けて取組を行っている。
第7期における具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・生活支援コーディネーターを中心として、地域の実情に応じて不足するサービスの創出を目指す。・多様なサービスの担い手となるボランティアの育成とボランティア活動の活性化を支援する。
目標（事業内容、指標等）	<ul style="list-style-type: none">・地域の課題に応じたサービスの創出のための体制を整え、サービスを創出することができる。・生活支援の担い手を発掘し、養成することができる。
目標の評価方法	<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none">■ 中間見直しあり■ 実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">・不足するサービスを創出するための体制の構築・サービスの創出・生活支援の担い手の養成

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> 第1層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に1名、第2層生活支援コーディネーターを地区社会福祉協議会に11名配置。 多職種連携研修会 3回 地域ケア個別会議の実施 2回 勝山市の高齢者支援等に関する意見交換会の実施 地域いきいきサポーター養成講座の実施 1回 	
自己評価結果（△）	
<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の把握を目的の一つとして、地域ケア個別会議や意見交換会を実施。 地域いきいきサポーター養成講座にて具体的なボランティア活動を伝えることで、11人が実際の活動につながった。 サービスの創出にはつながっていない。 	
課題と対応策	
<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議で出された事例の共通課題をとおして、地域の課題や必要な資源を考えるきっかけとなるとよい。 	

後期（実績評価）

実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> 第1層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に1名、第2層生活支援コーディネーターを地区社会福祉協議会に11名配置。 買い物支援についての視察の実施（愛知県） 多職種連携研修会 3回 地域ケア個別会議の実施 4回 地域ケア推進会議 1回 勝山市の高齢者支援等に関する意見交換会実施 17回（27介護サービス事業所、1医療機関） 地域いきいきサポーター養成講座の実施 2回 	
自己評価結果（△）	
<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議で出された事例を積み重ね、それらの中から共通する課題について話し合ったが、地域の課題についてまで話は及ばなかった。 意見交換会により、市の高齢者の現状や介護現場の状況を知ることができた。 地域いきいきサポーター養成講座にて具体的なボランティア活動を伝えることで、11人が実際の活動につながる事ができた。 サービスの創出にはつながっていない。 	

課題と対応策

- 共通課題を把握して、必要な資源やサービスの創出に繋がるように働きかけられるとよい。
- 今後も、具体的な活動を示したうえで講座を実施するなどして、ボランティア等の担い手養成に繋げられるとよい。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域の高齢者見守り活動の推進
-------------	-----------------------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none">・世帯数は減少しているが、高齢者の一人暮らし、高齢者夫婦世帯は増加しており、約3割である。また、同居であっても、日中は独居となる世帯もある。・認知症高齢者が増え、徘徊など家族の介護負担が大きくなっている。・高齢者虐待など周囲のの見守りなどが必要なケース・介護サービスだけでは、在宅生活が支えられない現状であり、地域の見守り支援や民間サービスを組み合わせた多様な支援が求められる。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none">・地域住民が虐待や介護、認知症について正しく知り、勝山市の現状を踏まえて地域での見守りの必要性を理解することが必要・地域見守り事前登録制度などの周知・家族が、本人の状況を適切に知り、地域や専門家の支援を求める行動や発信ができることが必要・自主防災組織をはじめとする地域、民生委員、見守り活動の拡大・情報共有が必要
第7期における具体的な取組
<ul style="list-style-type: none">・地域いきいきサポーターの養成や認知症サポーター養成講座を行い、認知症の理解や高齢者の見守りの視点をもった人材を養成・民生委員や地域の組織、見守り協定事業所等に認知症の理解を促し、地域での見守り活動を推進・認知症高齢者の徘徊について、行方不明時の早期対応、発見につながるように家族に事前登録制度を周知し、制度の活用を促進。・高齢者徘徊 SOS ネットワークの活用や警察、見守り協定事業所との連携によって行方不明時の早期発見に努める。・生活の工夫や事前の準備など自助力を高める方法や、必要時には自ら支援を求めることの重要性を周知。
目標（事業内容、指標等）
<ul style="list-style-type: none">・地域いきいきサポーター養成講座の実施、及び新規ボランティア登録した方の人数・認知症サポーター養成講座の学生や企業職員向けへ実施、民生委員等地域団体と協力した養成講座の実施・地域見守り事前登録制度の周知場所の拡大
目標の評価方法
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none">■ 中間見直しあり■ 実績評価のみ● 評価の方法 認知症サポーター養成講座の実施回数、サポーター数の増加

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域いきいきサポーター養成講座の実施 1 回 ・認知症サポーター養成講座の実施 6 回 116 人 ・地域見守り事前登録制度 新規 1 件
自己評価結果 (○)
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座については、小中学生やその保護者や、薬剤師等を対象に実施した。 ・
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターなど、認知症の正しい知識をもち、実際に見守り・声かけ等を行っていきけるような市民を増やしていくことが求められる。 ・地域見守り事前登録制度の新規登録者は 1 人であり、周知が必要である。

後期（実績評価）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域いきいきサポーター養成講座の実施 2 回 新規登録者 21 人 ・認知症サポーター養成講座の実施 12 回 251 人（小中学生、薬剤師、市民等対象に実施） ・高齢者徘徊 SOS ネットワーク、警察、見守り協定事業所との連携 8 件。 （警察 5 件、コンビニ 1 件、新聞会社 1 件、越前鉄道 1 件） ・地域見守り事前登録制度 新規登録者 2 件
自己評価結果 (○)
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を利用し、小中学生を対象に講座を実施すると同時に、その親世代への情報提供の機会となるよう波及効果を意識した講座内容とし、幅広い年代に認知症の正しい知識の普及に努めた。 ・見守り協定事業所や警察、その他業者から気になる高齢者の連絡があり、対応したケースが 8 件であり、少しずつ、地域の見守りネットワークの連携ができています。
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者本人や介護者、家族が必要時には支援を求められるよう、医療機関との連携した見守り事前登録制度等の周知などを検討していく。 ・事業者、地域、若い世代にむけての、地域包括支援センターの PR や認知症相談窓口の周知が必要である。 ・見守り協定事業所や SOS ネットワークについて、広く周知し、連携を強化していくことが必要である。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	元気高齢者によるボランティア活動や活躍の場の提供による生きがいのづくりの推進
------	--

現状と課題

- ・前期高齢者の老人クラブ加入者が減少しており、加入促進 PR の検討が必要
- ・高齢化率 34% となり、自助・互助が重要となる中、高齢者ボランティア活動を推進し、高齢者自身の介護予防と生きがいのづくりとしていくことが必要である。
- ・健康の駅「湯ったり勝山」では、高齢者の趣味や特技を生かせる場の提供しており、高齢者の活躍の場と生きがいのづくりへの支援が求められる。
- ・マイステージ、湯ったりギャラリーでの活躍の場の提供が必要である。

第 7 期における具体的な取組

- ・老人クラブへの活動助成
- ・ふれあいまつり
- ・ふくい健康長寿祭
- ・ふれあいサロン事業
- ・シルバーサロン事業
- ・地域いきいきボランティアポイント事業
- ・湯ったり勝山を活かしたボランティア活動の場や、趣味などの発表の場のづくり

目標（事業内容、指標等）

- ・地域いきいきボランティアポイント事業 登録者数 150 人に増加（H32 年度）
- ・地域いきいきサポーター養成講座 開催数 1 回、新規養成者数 20 人増加（H32 年度）
- ・65 歳到達年齢者全員への周知、案内の実施

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 地域いきいきボランティア事業登録者数 地域いきいきサポーター養成講座実施、新規養成者数

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域いきいきサポーター養成講座の実施 1回 参加者 17人 新規養成者 15人、 新規ボランティア活動に繋がった方実人数 11人 (70歳到達年齢者全員への案内に変更した)
自己評価結果 (○)
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者通知を70歳到達者に変更したことで、通知による参加者が増えた。 ・地域いきいきサポーター養成講座を実施する中で、実際のボランティア需要を伝えるなど、講座の内容を検討することで、11人が、実際のボランティア活動につながった。
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・75歳に到達する高齢者が増加している中で、70代からの生きがiguezuriとしてきっかけ作りや活躍の場を提供していくこと、さらに継続した活動として「生きがい」に繋げていくことが求められる。

後期（実績評価）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域いきいきボランティアポイント事業 ・地域いきいきサポーター養成講座 2回 参加者 31人 (新規養成者 21人) ・地域いきいきサポーター スキルアップ講座 1回 32人受講 ・湯ったり勝山マイステージ等活動高齢者 実7人 (延79人) (囲碁将棋等含む) ・湯ったりギャラリーを活用し、趣味や生きがい活動の支援 (色鉛筆画、俳句、作品展など)
自己評価結果 (○)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域いきいきサポーター養成講座の対象者や開催回数を検討し、令和元年度の新規養成者は21人となった。実際の活動や活躍の場を示すなど講座内容を検討し実施することで、実際のボランティア活動に繋がった。 ・湯ったりギャラリーやマイステージなど活躍の場を提供することで、生きがいや趣味活動の意欲向上、活動内容のPRの機会となっている。
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯の生きがiguezuriや退職後の活躍について、働きかけるタイミングや対象者を検討し、関心の高い時期に実際の活動に取り組めるような体制を検討していく。 ・ボランティア活動としては、施設訪問だけにとどまらず、生活支援、地域づくり等幅広い分野で活動・活躍できるようボランティア活動の充実が必要と思われる。また、新規に生きがiguezuriの一つとしてボランティア活動に取り組むきっかけとなるように、ボランティアポイント事業の検討が必要である。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域包括ケアシステムの強化
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none">・高齢化率の上昇とともに、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯が 25.4%（H29.4.1）と年々増加しており、地域で高齢者を支える体制が必要となっている。・要支援・要介護認定者で在宅生活をされている方のうち、3割は要介護3以上の重度の方であり、いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるような体制が必要となっている。・多問題家族等で、高齢者を含めた家族への支援が必要なケースがある。・がんやパーキンソン病などの進行性の病気では、医療と介護の連携が必要である。・高齢者の自立に向けたケアマネジメントやサービス提供が必要となっている。・市民の医療のかかり方、延命治療の在り方などについての理解が必要である。	
第7期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none">① 地域ケア会議の推進② 在宅医療・介護連携の推進	
目標（事業内容、指標等）	
<ul style="list-style-type: none">・事例相談会の実施 年4回 講座の実施 年4回・介護予防のための地域ケア個別会議の実施 年6回・多職種連携研修会 年3回・在宅ケアに関する市民への普及啓発・各種会議等において出される地域課題の抽出	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none">③ 時点<ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/>中間見直しあり<input checked="" type="checkbox"/>実績評価のみ④ 評価の方法<ul style="list-style-type: none">・各種会議、研修会等の開催回数・各種会議等が出された地域課題の抽出とその内容のまとめ	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
前期（中間見直し）	
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・事例相談会の実施 年2回 講座の実施 年2回 ・介護予防のための地域ケア個別会議の実施 年2回 ・地域包括ケア推進協議会 1回 ・多職種連携研修会・・・地域対象 2回、専門職対象 1回 ・勝山市の高齢者支援等に関する意見交換会実施 ・居宅介護支援事業所代表者会議 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 	
自己評価結果（○）	
<ul style="list-style-type: none"> ・事例相談会については、昨年度より居宅介護支援事業所（4か所）と合同で企画、実施。今年度は、事例検討後にテーマに関連したミニ講座を開催し、学びを深めた。 ・今後の高齢者支援について検討していくにあたり、現在のサービス利用状況を把握したり、介護現場の実態やスタッフの思いを知るため、各介護サービス事業所等に訪問し、現場の担当者等と直接意見交換を行うこととした。 ・今年度の多職種連携研修会は、ACP（Advance Care Planning：人生会議）をテーマとしたが、医療機関や施設関係者の参加が多く、参加者にとって関心のあるテーマとなった。 	
課題と対応策	
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACPについては、今後それぞれの病院や施設等においてどのように取り組んでいくか検討していくことが必要である。また、ACPについては、一般住民に対しても普及していくことが必要である。 <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、医療・介護関係の研修会や話し合いの場を持っていく。 ・一般住民に対し、講座や広報等で周知していく。 	
後期（実績評価）	
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・事例相談会の実施 年4回 講座およびグループワーク 年4回 ・介護予防のための地域ケア個別会議の実施 年4回 ・地域ケア推進会議 1回 ・多職種連携研修会・・・地域対象 3回、専門職対象 2回（ACPに関する研修） ・勝山市の高齢者支援等に関する意見交換会 17回（27介護サービス事業所、1医療機関） 	
自己評価結果（○）	

- ・多職種連携研修会では、H30、R1の2年間、地域を対象とし、社会福祉協議会と共同で開催してきた。そのため、社協関係者（民生委員、区長）の方が多く参加され、医療や介護を考えるきっかけとして在宅医療や介護について普及ができた。
- ・今年度初めて、地域ケア推進会議を開催し、これまでの地域ケア個別会議で出された事例を積み重ね、それらの中から共通する課題について話し合うことができた。
- ・介護サービス事業所に訪問し、直接、現場のスタッフと話をすることで、市の高齢者の現状、介護現場の状況を知ることができた。また、介護の支援に向けての課題についても意見を交わすことができた。全体を通して、それぞれの事業所が高齢者支援に真剣に取り組み、課題等を感じていることを改めて認識することができた。

課題と対応策

【課題】

- ・地域対象の研修会の中で、在宅医療・介護については、市民一人一人が考えていくべきとの意見があった。
- ・地域ケア推進会議や介護サービス事業所等との意見交換会等が出された意見や課題をまとめ、今後の取り組みを検討していく。
- ・地域ケア推進会議は、今年度、専門職のみの参加としたため、介護サービスに関する課題の検討となったが、今後は地域の支援体制についても検討が必要である。

【対応策】

- ・2年間の多職種連携研修会の内容をミニ講座として、地域で実施していく。
- ・共通課題をまとめ、ケアマネジャー、サービス事業所等と話し合いの機会をもつ。
- ・地域ケア推進会議に専門職以外の方の参加を得ていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域包括支援センター「やすらぎ」のPRと総合的な相談機能の強化
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターは直営1カ所で行っており、高齢者の情報の集約化や関係機関との連携、高齢者の現状を施策に反映しやすい状況にあり、高齢者施策の拠点として役割を果たしている。・身寄りのない方や老々介護、多数の問題を抱えている家族、経済的な問題など、地域包括支援センターだけでは対応しきれないケースが多くなっており、関係機関と連携をして対応を行っている。	
第7期における具体的な取組	
<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター「やすらぎ」を周知し、早期相談や対応につなげる・医療や介護等の関係機関と連携を強化し、対応を行う・医療コーディネーターや認知症地域支援推進員による専門的な対応を行い、増加すると思われる医療や認知症の相談に対応をする	
目標（事業内容、指標等）	
<ul style="list-style-type: none">・高齢者や介護者、地域の事業所への地域包括支援センターの周知・相談内容等について整理分類を行い、傾向に応じた必要な取組を実施する。	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none">■ 中間見直しあり■ 実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">・高齢者や介護者、地域の事業所それぞれに「やすらぎ」の周知を行う・相談内容の整理分類に基づいた取組の実施	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容	
<p>独居高齢者訪問時等でチラシを配布 サロン等々の講座で地域包括支援センターのPRを実施 相談内容の整理分類を行うために、相談者についての集計を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 ①窓口相談 222件 ②電話相談 152件 ③訪問相談 43件 ④ゆったり勝山での相談 678件 合計 1,095件 ・相談内容（①、②の相談について） 介護保険…241件、虐待…13件、権利擁護…6件、その他…114件 ＊医療コーディネートに関する相談(再掲) 10件 ＊認知症に関する相談(再掲) 60件 ・相談者 本人…87件 同居家族…170件 別居家族…119件 ケアマネからの相談…19件 民生委員…23件 その他…75件 <p>困難事例 12件（ケース会議 7回）</p>	
自己評価結果（△）	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心に地域包括支援センターの周知を行った。 ・相談内容等についての整理分類を行うために、記録形式を改正した。 ・医療や認知症、対応困難事例について、関係機関と情報を共有しながら対応を行っている。 	
課題と対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を取り巻く家族や地域の事業所に地域包括支援センターを周知し、早期相談や対応につなげる。 ・相談内容等についての記録を積み重ね、整理分類を行う必要がある。 ・医療や認知症、対応困難事例に対して、適切に対応をできるように今後も情報を共有しながら対応を行う。 	

後期（実績評価）

実施内容	
<p>独居等高齢者訪問時等で地域包括支援センターのチラシを配布 市内医療機関やスーパー等で地域包括支援センターのポスター掲示依頼 サロン等の講座で地域包括支援センターのPRを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（2月末現在） ①窓口相談 353件 ②電話相談 230件 ③訪問相談 91件 ④ゆったり勝山での相談 1,077件 合計 1,751件 ・相談内容（①、②の相談について）（2月末現在） 	

介護保険…366件、虐待…18件、権利擁護…10件、その他…189件

*医療コーディネートに関する相談(再掲) 24件

*認知症に関する相談(再掲) 92件

・相談者 本人…102件 同居家族…180件 別居家族…131件

ケアマネからの相談…26件 民生委員…29件 その他…103件

困難事例 20件 (ケース会議 10回)

自己評価結果 (○)

- ・高齢者だけでなく、家族や地域に向けて地域包括支援センターの周知を行うことができた。
- ・相談内容等について整理分類を行うために、記録様式を改正した。
- ・医療や認知症、対応困難事例について、関係機関と情報を共有しながら対応を行っている。困難事例は例年並み、認知症、医療コーディネートに関する相談件数は、昨年度よりも増加している。

課題と対応策

- ・高齢者に対しては、今後も訪問時やサロンなどでの周知を行う。
- ・高齢者を取り巻く家族や地域住民に地域包括支援センターを周知する。また、民生委員を対象とした地域の見守りや高齢者虐待防止についての研修を行い、早期相談や対応につなげる。
- ・医療や認知症、対応困難事例に対して適切に対応をできるように、情報を共有しながら対応を行う。
- ・相談内容等について経年的に見ていく必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護者の負担軽減と健康保持に向けた施策の充実
現状と課題	
<p>・家族からの介護や認知症についての相談が多い。また、介護をする側も高齢化しており、要支援者でありながら主たる介護者となっているケースもある。そのため、介護者や家族状況にあわせて適切なサービスへつなげる必要がある。</p> <p>・認知症介護者は心身の負担が大きく、虐待につながることもある。適切な介護方法や認知症への対応方法を学んだり、認知症の方を介護する家族の交流の場や情報交換、気分転換できる場が必要である。</p>	
第7期における具体的な取組	
<p>・本人や介護者（家族）の状況に応じた支援等につなげることで、家族の介護負担軽減に努める。</p> <p>・介護方法やサービスの利用について普及啓発を行う。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>・家族介護支援事業を実施し、家族が介護の工夫や対応方法を学べるようにする。</p> <p>・つながるカフェや認知症家族のお話会をとおして、介護者が情報を共有し気分転換できる。</p>	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none">■ 中間見直しあり■ 実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">・ 家族介護支援事業の実施・ つながるカフェや認知症家族のお話会の実施	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する相談対応 241 件 ・ストレスチェックシートを窓口で配布 ・リスクアセスメントシートの改正とその利用を呼びかけた ・家族介護支援事業の実施 2 件 ・つながるカフェの実施 6 回 ・認知症家族のお話会 3 回 ・出前カフェ（行事等でつながるカフェ等の実施） 3 回 延数 57 人
自己評価結果（○）
<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護支援事業の利用件数は少ない状況。 ・つながるカフェや認知症家族のお話会の実施により、家族の精神的な介護負担の軽減につながったと思われる。 ・相談内容に応じて、介護保険サービスの利用や受診、対応方法について助言を行っている。 ・リスクアセスメントシートの利用をとおして、家族の介護負担に適宜目を向けている。
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護支援事業を実施して、家族介護者が介護方法等について学ぶ機会を設ける。 ・今後もつながるカフェや認知症家族のお話会を実施し、参加した家族の精神的な介護負担を軽減する。 ・介護についての相談場所について周知を行い、必要な人がサービス等に繋がるようにする。

後期（実績評価）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関やスーパーなどに包括のチラシを配布し、相談場所を周知 ・介護に関する相談対応 366 件(2 月末現在) ・ストレスチェックシートを窓口で配布 ・リスクアセスメントシートの改正とその利用を呼びかけた ・家族介護支援事業の実施 4 件(2 月末現在) ・つながるカフェの実施… 11 回 延数 109 人 ・認知症家族のお話会… 6 回 延数 16 人 ・出前カフェ（行事等でつながるカフェ等の実施）… 4 回 延数 61 人
自己評価結果（○）

- ・家族介護支援事業の利用は昨年並みの状況。家族介護者が介護方法等を知ったり、悩みを打ち明ける場となっていると思われる。
- ・つながるカフェや認知症家族のお話会により、介護者の気分転換等を行い、介護負担が軽減されていると思われる。
- ・相談場所の周知を行った
- ・相談内容に応じて、介護保険サービスの利用や受診、対応方法について助言を行っている。
- ・リスクアセスメントシートの利用をとおして、家族の介護負担に適宜目を向けている。

課題と対応策

- ・ケアマネジャーや家族介護者に家族介護支援事業について周知を行い、利用を促進する。
- ・開催方法を検討しながら、認知症カフェ（つながるカフェなど）を継続する。
- ・相談場所についての周知を継続し、必要な人がサービス等に繋がるようにする。
- ・家族介護者が相談できない場合もあるため、民生委員等の地区住民に対しても地域の見守りや相談場所についての周知を行い、介護相談につなげたい。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	高齢者の権利擁護と虐待防止、成年後見制度の周知と活用
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・消費者被害や虐待は、被害に気付かない期間が長いほど深刻な事態になることが多いため、周囲の人が異変に気づき対応につながるように、地域の見守りなどについて普及啓発が必要。・介護負担や認知症対応の苦慮等による高齢者虐待がみられる。また、近年は障害のある子からの虐待が増加しており、関係機関と連携をした対応が必要。・介護施設従事者の職員数が不足しており、職員一人あたりの業務負担が多くなっている現状がある。・成年後見制度を必要とする高齢者の増加が見込まれる。利用の促進のために、利用促進基本計画に沿って、ネットワークの構築を行う必要がある。
第7期における具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・市民や民生委員等を対象に講座等を実施し、地域の高齢者見守り活動を推進し、消費者被害や高齢者虐待の防止・早期発見を図る。・ネットワーク会議や介護サービスの事業所等の関係機関を対象とした虐待防止の研修会を行い、連携を強化して虐待の防止・早期発見に努める。・施設従事者による虐待防止についての研修会を行い、施設内での虐待防止を図る。・成年後見サポートセンターと連携をして、成年後見制度の周知を行う。・成年後見制度の相談・対応を行い、制度を必要とする人の早期発見・利用につなげる。・勝山におけるネットワークの整備を行う。
目標（事業内容、指標等）	<ul style="list-style-type: none">・講座や研修会の実施 8回/年・高齢者等虐待防止ネットワーク会議の開催 2回/年・相談内容等について整理分類を行い、状況に応じた必要な取組を行う・成年後見制度利用促進基本計画に基づき、勝山市のネットワーク体制の整備を行う
目標の評価方法	<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none">■ 中間見直しあり■ 実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">・ 講座や研修会、ネットワーク会議の開催数・ 相談内容の整理分類に基づいた取組の実施・ 成年後見制度のネットワーク体制の構築

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
講座の実施 ・ 市民対象 1 回（消費者被害や虐待、成年後見、地域の見守りについて） ・ 介護事業所対象 2 事業所（虐待について） 相談対応…虐待の相談対応 養護者によるもの 4 件 施設従事者によるもの 1 件 虐待防止ネットワーク会議の開催 1 回 リスクアセスメントシートの改正 居宅代表者会議にて活用を依頼 成年後見制度利用促進基本計画にもとづくネットワークの整備について ・ 部内での話し合い ・ 福井嶺北連携中枢都市圏ビジョン協議会に参加 ・ 家庭裁判所意見交換会に参加 1 回
自己評価結果 （ Δ ）
・ 相談があった際は、状況に応じて関係者と連携を行い対応を行うことができている。 ・ 市民や事業所だけでなく、民生委員等の関係者にも虐待についての講座を行えるとよい。
課題と対応策
虐待や消費者被害について ・ 早期発見や予防のためにも周知が必要であるため、高齢者や事業所だけでなく、民生委員などの関係者にも講座等により周知を行えるとよい。 成年後見制度利用促進基本計画について ・ 他自治体の状況等を確認し、勝山市の体制整備について検討できるとよい。

後期（実績評価）

実施内容
相談場所の周知 ・ 市内医療機関やスーパーなどに包括のチラシを配布する 講座の実施 ・ 市民対象 1 回（消費者被害や虐待、成年後見、地域の見守りについて） ・ 介護事業所対象 3 事業所（虐待について） 相談対応…虐待の相談対応 養護者によるもの 5 件(2 月末現在) 施設従事者によるもの 1 件(2 月末現在) ネットワーク会議の開催…2 回 リスクアセスメントシートの改正 居宅代表者会議にて活用を依頼 成年後見制度利用促進基本計画にもとづくネットワークの整備について

- ・部内での話し合い
- ・福井市嶺北連携中枢都市圏ビジョン協議会に参加
- ・家庭裁判所で意見交換会に参加 2回

自己評価結果 (△)

- ・高齢者等虐待防止ネットワーク会議により、関係者と情報共有を行うことができた。
- ・障害のある子や未婚の息子などからの虐待が多い状況。虐待の早期発見や予防のためにも、周囲が気づくことの大切さを確認した。そのため、民生委員等に対する研修が必要であるが、実施できなかった。
- ・相談があった際は、必要に応じて関係機関と連携を行い対応をすることができた。
- ・他市町との意見交換を行うことで、成年後見に関する勝山市の体制づくりの方向性を検討できた。

課題と対応策

虐待や消費者被害について

- ・講座等により周知を行い、早期発見や予防ができるようにする。
- ・本人や家族の状況等に応じて、関係機関と連携をしながら対応を行う。
- ・民生委員を対象とした虐待防止や地域の見守りについて研修等を実施する。

成年後見制度利用促進基本計画にもとづくネットワークの整備について

- ・勝山市の体制整備に向けて、専門職の意見を求めながら、具体的に検討を進める。